



全ての座席でシートベルトを着用しましょう!!



シートベルトは運転者、同乗者の安全を守る重要な装置です。車に乗ったら一般道路・高速道路を問わず、全ての座席でシートベルトの着用が義務化されています。(病気などやむを得ない理由がある場合を除く。)シートベルト着用で守れる命があります。車に乗ったら全座席「カチッ」とベルトを締める習慣をつけましょう。



後部座席でシートベルトをしていないと 3つの大きな危険が!!



後ろの席だったら大丈夫でしょ…



「後ろの席は安全」と思っていませんか？それは、とても危険な考えです。車内に安全な場所はありません。**運転席や助手席ばかりでなく、後部座席を含めた全座席でシートベルト着用をお願いします。**

①車内で全身を強打!

全身がハンドルや前席・天井等にたたきつけられ、頭部などに大きな損傷を負う危険性があります。



②車外放出!

窓ガラス等から車外に投げ出され強打し、対向車両や後続車両などに巻き込まれる危険性があります。



③同乗者に被害!

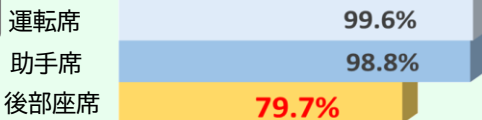
後席の人が前の座席シートに強烈に衝突し、前席の人を押しつぶしてしまうおそれがあります。



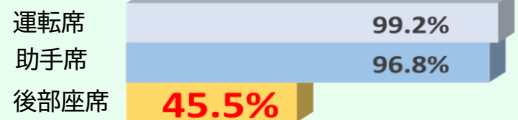
後部座席のシートベルト着用率は低い!!

出典：シートベルト着用状況全国調査(2024) 警察庁・日本自動車連盟

高速道路等



一般道路



シートベルトは正しく装着することで、事故にあった際の被害を大幅に軽減できます。

〜〜 チャイルドシートの正しい使用が子どもの命を守ります 〜

自動車のシートベルトは、身長約 150 cm以上あることが前提として作られています。シートベルトが安全に使えるまでは、6歳以上であっても体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。

安全の第一歩は、シートベルトの正しい着用から!



- ☑ 肩ベルトは首にかからない
- ☑ ベルトにたるみやねじれがないことを確認
- ☑ 肩ベルトは鎖骨から胸骨を通すように
- ☑ 深く座り、腰ベルトが骨盤を巻くように
- ☑ バックルは音がするまで確実に差し込む

子どもにはチャイルドシート 体格に合わせてシートを選びましょう!

乳児用

幼児用

学童用



子どもの成長に合わせて取付け方向の変更、ベルトの調整が必要です。取扱説明書に従って正しく取り付け、**定期的に点検しましょう。**

年末年始は、飲酒機会の増加が予想されます！



飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす危険性が高い行為です。飲酒運転は、運転者はもちろん、同乗者、車両提供者、酒類提供者といった周囲の人に対しても重い罰則が科せられる重大・悪質な違反です。地域、職域等で飲酒運転根絶のための取組をさらに進めましょう。

		処分内容	点数	欠格 停止期間
酒酔い運転		免許取消	35点	3年
酒気帯び運転	呼気1L当たりのアルコール量 0.25mg以上	免許取消	25点	2年
	呼気1L当たりのアルコール量 0.15mg以上 0.25mg未満	免許停止	13点	90日

・・・飲酒運転周辺三罪として・・・

- 車両の提供の禁止
- 飲酒運転車両の同乗の禁止
- 酒類提供の禁止



酒気残り運転にも注意が必要です!!



酒気残り運転とは、本人に酒に酔った自覚がないにもかかわらず、体内にアルコールが残っている状態で運転することです。「本人はお酒が抜けた」と思っている、知らぬ間に飲酒運転をしてしまう可能性があります。

酔いがさめるまでの時間の目安

純アルコール 20g を含む酒量 = 1 単位

アルコールが
体内から抜ける時間

1 単位の分解時間：約 **4** 時間が目安

(例)左図のアルコールを3単位飲むと

.....アルコール1単位をお酒に換算.....



ビール
500ml

日本酒
180ml

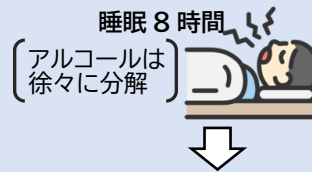
ワイン
200ml

チューハイ
350ml

焼酎
100ml

※体重 60kgの成人男性の場合(個人差があります)。
体調、体質的にお酒の弱い人や女性は、更に時間がかかります。

飲酒後は、十分な時間をとって、アルコールが残らないようにしましょう。



8 時間寝たからと
いってアルコールが
身体で分解されるのは
2 単位分です。



つまり翌朝は
1 単位残っている
二日酔い状態なのです。



自転車も飲酒運転は罰則の対象です!!

これまでも自転車の「酒酔い運転」に関する罰則は整備されていましたが、令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車の飲酒運転の罰則が強化されています。

～～ 酒気帯び運転及び幫助(ほうじょ) ～～

・違反者、自転車の提供者

**3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金**



・酒類の提供者・同乗者

**2年以下の懲役又は
30万円以下の罰金**



※「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

三重県交通安全研修センター

セーフティプラザみえ

◇ 開館時間 午前9：30～午後4：30 ☆ご利用には予約が必要です☆

◇ 休館日 土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

< 所在地 > 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階

< TEL > 059-224-7721 < FAX > 059-224-7641

ホームページ <http://www.safetyplaza-mie.com>

